

2019年度「ボランティアコーナー」 ロッカー及びメールボックス利用のしおり

このしおりは、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会（以下「県社協」）が定める「ボランティアコーナー」ロッカー及びメールボックス運営要領に基づき、この利用に関しお守りいただきたい事項をご案内するものです。グループメンバーにご周知の上、適切にご利用くださいますようお願いいたします。

1. ロッカー及びメールボックスに関する共通事項

- (1) 利用期間は毎年4月2日9時から翌年3月31日17時までとします。
- (2) 利用時間は、原則、かながわ県民センター開館日の9時から21時までとします。
- (3) 施設管理上、県社協がロッカー・メールボックス内を点検する場合があります。
- (4) 収納物は、利用グループの責任において管理してください。県社協は収納物についての一切の責任を負いません。
- (5) 利用期限は3月31日17時までとします。期限までにロッカーおよびメールボックス内を空の状態にしてください。4月1日に県社協が、状況確認の上、収納物の撤去が行われていない場合は、撤去作業を行います。
※前年度と次年度のロッカー・メールボックス番号が変わらない場合は、撤去作業は必要ありません。
※3月第4金曜日より4月第1金曜日まで、ボランティアコーナーに、荷物を仮におけるスペースとして、机を出します。
- (6) 次年度の利用を希望される場合は、改めての申込みが必要です。
年度内に1回、次年度分の申込みを募集します。本会が定める募集期間にお申込みください。なお、利用決定後に空きがある場合は、随時、申込みを受付けます。（ただし、利用期間は通常どおりです）
- (7) 公開抽選会について
利用申し込みがロッカー・メールボックス数を上回る場合のみ、公開抽選会を行います。
抽選会会場は、かながわ県民センター12階第2会議室です。
公正を期するため、公開抽選会に立会うグループを募集します。ご協力くださるグループはボランティアセンターまでお電話ください。なお、抽選の優先権はありませんのでご了承ください。
抽選の方法は従来と同じく、職員のくじ引きによる抽選となります。
- (8) 利用を中止される場合は、県社協へご連絡ください。

2. ロッカーに関すること

- (1) 申込みは1グループ大・小1・小2ロッカーの第3希望までとし、最大（大・小1・小2）3個まで申請できるものとします。

3. メールボックスに関すること

- (1) 申込みは1グループ1個とします。
- (2) メールボックスは、郵便物・FAXの受信に利用するものとします。物品の保管などは、ロッカーをご利用いただくか、各自で保管してください。
- (3) グループの案内などに、ボランティアセンター内にグループ事務所があると誤解を招くような表記はさけてください。(メールボックスをグループの所在地に使用しないでください。)
- (4) メールボックスを利用する郵便物の宛先は、次のとおりとしてください。

221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 神奈川県民センター12階

かながわボランティアセンター気付No. △△ (メールボックスの番号)

〇〇〇〇〇 (グループ名)

- (5) かながわボランティアセンター気付で届いた郵便、受信したFAXは、県社協がメールボックスに入れます。ただし、現金書留、配達証明、請求書等の取次は出来ません。
- (6) 宅配便による物品の受領(預かり)は、原則できません。やむを得ず宅配便を利用する場合は、予め県社協へ相談してください。

4. 個人情報の取り扱いについて

- (1) ご記入いただきました個人情報は、本目的以外には、利用しません。
- (2) ただし、グループへの問い合わせが県社協にあった場合は、「ボランティアコーナー ロッカー・メールボックス利用グループ整理票」内の外部からの問い合わせ方法に即して対応します。

5. その他

ロッカー及びメールボックスの鍵を紛失した場合、現状復帰にかかる実費を負担していただきます。

【事務局】

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
地域福祉推進部 地域福祉推進担当
(かながわボランティアセンター)

TEL : 045-312-4813

FAX : 045-312-6307

mail : kvc@knsyk.jp

受付時間 : 9時~17時